

第2次備蓄推進5箇年計画



令和7年3月改訂

小山市

目次

1.はじめに	1
2.基本的な考え方	2
2-1. 備蓄手法及び支援体制	2
2-2 公的備蓄物資支給対象者	3
2-3 公的備蓄品目	3
2-4 避難所避難者及び帰宅困難者への公的備蓄品目	7
2-5 備蓄計画	8
3. 公的備蓄物資の整備と管理	13
4. 市民備蓄の促進	14
4-1. 家庭内備蓄の促進	14
4-2. 企業・事業者等における備蓄	17
5. 流通在庫備蓄及び広域応援	18
6. 備蓄倉庫	21
6-1. 備蓄倉庫の機能・役割	21
6-2. 備蓄倉庫の区分	21
資料編 備蓄物資の状況	22
資料1 公的備蓄物資の備蓄状況	22
資料2 年次備蓄配備計画	24
資料3 公的備蓄品目標数の算出式	37
資料4 避難所等への公的備蓄物資数量の振分け	エラー! ブックマークが定義されていません。

1.はじめに

今回、平成 27 年 3 月に計画策定してから 5 年が経過し、今年度末で計画期間が満了するにあたり、市における備蓄（以下「公的備蓄」という。）に係わる需要の変化や社会情勢の変化を踏まえて、被災時の市民生活を支える食料等、資機材や医薬品などの備蓄状況を明らかにし、計画的な整備を行うため、当該計画を改定するものである。

本計画については、本市が政府により首都直下地震対策特別措置法（平成 25 年法律第 88 号）に基づき「首都直下地震緊急対策区域」に指定され、栃木県の「災害に強いとちぎづくり条例」の施行による地域防災の方針が示されたことに伴い、安全安心な市民生活を支える食料・飲料水、資機材や医薬品等の備蓄状況を明らかにし、計画的な備蓄をおこなうため策定された。

前備蓄推進 5 箇年計画では、公的備蓄物資支給対象者について、「小山市地域防災計画（平成 24 年度策定版）」に基づき、想定小山市直下型地震における冬の夕刻 18 時の避難所避難者 45,000 人、及び、当時の JR 小山駅での夕刻 18 時における想定乗降者数の 5,150 人を帰宅困難者として想定した計画に基づき公的備蓄を行っていた。

しかしながら、栃木県が平成 25 年に作成した「栃木県地震被害想定調査」では、小山市直下型地震における被害予測の避難所避難者が 11,004 人、帰宅困難者が 20,819 人と想定されており、大きな乖離が見られた。「栃木県地震被害想定調査」は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生以降の地震の活動性の変化や、地震に関する新たな知見、教訓や地震学等の進歩により、より詳細なデータや手法により被害想定したものであり、本計画の改定に伴い、公的備蓄物資の支給対象者数についても見直しを行い、同被害想定を追加訂正した「小山市地域防災計画（令和元年度版）」との整合性を図った。

また、東日本大震災等の過去の防災教訓を踏まえ、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、発災当初において正確な情報把握に時間を要すること、民間供給能力が低下すること等から、被災地の要望を待たずして物資の調達・搬送する国のプッシュ型支援が導入され、当初対応として効果が得られていることが内閣府より報告されており、改定に伴い、被災者支援に係わる支援体制として取り入れることとした。

以上のことから、本計画の改定にあたっては、発災直後の 1 日目には、流通在庫備蓄や広域応援、国のプッシュ型支援を含む救援物資は望めないものとし、2 日目以降から流通在庫備蓄や広域応援、国のプッシュ型支援の救援物資により食料等を全量調達することを想定した。

また、新たな取り組みとして、避難所ごとの避難所避難者の人数は、その立地により利用数が大きくことなることが予測されることから、避難所ごとに想定される避難所避難者の人数のシミュレーションを行い、避難所ごとに必要な備蓄物資の適切な数量把握を行った。

最後に、本計画は、今後 5 年ごとに見直しの検討を行うこととし、新たな課題や強化していくべき課題が生じた場合などには、その都度検討を加え、必要に応じ計画の修正をしていくものとする。

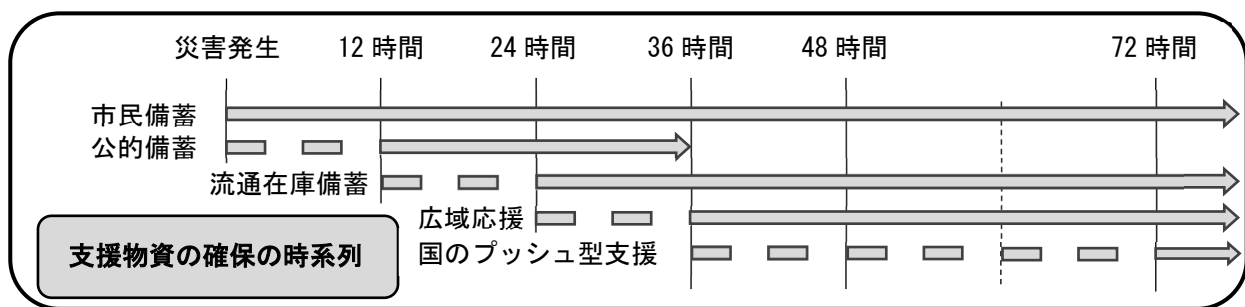
2. 基本的な考え方

2-1. 備蓄手法及び支援体制

基本的な考え方として、第一に「自らの身の安全は自らが守る」という「自助」が防災・減災の基本であり、市民備蓄においては、「最低3日分、推奨1週間」以上の、食料・飲料水、生活必需品等の備蓄を行うことを基本とし、これを推進する。また、「自らの地域はみんなで守る」という「共助」の立場から自治会等の単位として組織する自主防災組織に対しては設立時資機材の支給や活動補助金を交付し、適切な品目を備蓄するよう促す。

公的備蓄及び調達、自助・共助により賄われる「市民備蓄」を補完する目的で行われるものであるが、民間事業者及び他自治体と事前に協定を締結し、災害時に必要な物資（以下「流通在庫備蓄」及び「広域応援」という。）を速やかに調達できる体制を整えることとする。

以下、備蓄手法及び支援体制を定義し、小山市における備蓄のあり方を示す。



(1)市民備蓄

各家庭や事業所等で最低3日分、推奨1週間分以上の食料・飲料水、生活必需品等の備蓄を行うもの。発災直後から活用でき、各家庭のニーズに応じたものであることから、これを備蓄の基本とする。

(2)公的備蓄

小山市において購入、備蓄し、発災から概ね12時間後から1日分を目途に提供するもの。

(3)流通在庫備蓄

あらかじめ協定等を結んだ民間事業者等に対して、災害時に必要量の調達を依頼し、発災から概ね24時間後以降を目途に提供するもの。

(4)広域応援

近隣都県等、他自治体に対して調達を要請し、発災から概ね36時間後以降を目途に提供するもの。

(5)国のプッシュ型支援

国が被災府県から具体的な要請を待たないで、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に物資を緊急輸送するもので、発災から概ね72時間後以降を目途に提供するもの。(内閣府ホームページ及び令和元年版防災白書より)

2-2 公的備蓄物資支給対象者

公的備蓄物資の支給対象者は、災害の発生により、家屋の全壊、焼失のため、避難所で生活することを余儀なくされ、物資の確保が困難なもの（以下「避難所避難者」という。）及び市内主要駅（JR小山駅・JR間々田駅・JR思川駅）を中心に駅前滞留している者のうち、一時的に保護し帰宅を支援する必要がある者（以下「帰宅困難者」という。）を対象とする。

対象者数においては、栃木県が平成25年に作成した「栃木県地震被害想定調査結果」内の小山市直下型地震における被害予測で、避難所避難者の数及び帰宅困難者の数が最大となる冬の夕刻18時に発生した場合の以下の人数を想定する。

区分	被害	人数
避難所避難者	避難所生活	11,004人
帰宅困難者	帰宅困難	20,819人

2-3 計画期間

- ・第2次備蓄推進5箇年計画

令和2年3月から令和6年3月 ⇒ 令和2年3月から令和8年3月 に変更

2-4 公的備蓄品目

公的備蓄品目は、緊急性があり、「避難所避難者」が必要最低限の生活が送れるよう、災害発生から流通在庫備蓄や広域応援の支給物資が到達する発災から概ね24時間経過するまでの間、必要不可欠な食料・飲料水、生活必需品等を選定する。

また、「帰宅困難者」については、多くの駅周辺の滞留による混乱の解消と帰宅支援のための最低限の物資を迅速に支給するための備蓄品目を選定する。

(1)食料・飲料水

①アルファ米

比較的日常生活の主食に近く、副食が不要であるとともに、長期保存が可能で、少量の水又はお湯だけで調理することができ、アレルギー特定原材料及び特定原材料に準ずる（以下「アレルギー特定原材料等」という。）28品目を含まず、小分けの容器に包装され、スプーン等が同梱されているアルファ米を備蓄する。

②アルファ米（白粥）

高齢者や幼児用等向けに、アレルギー特定原材料等28品目を含まず、咀嚼しやすい、「白粥」のアルファ米を備蓄する。

③乳幼児用ミルク等

乳幼児用として、災害時のライフラインの途絶による断水や賞味期限の長さに考慮し、粉ミルクと液体ミルクの割合を4対1で備蓄する。

液体ミルクはアレルギー特定原材料等1品目（乳）以外の27品目を含まないものを備蓄するものとする。粉ミルクについては、通常のもの、アレルギー性を著しく低減した良質の乳たんぱく質消化物とアミノ酸を配合したミルクアレルギー用のものを備蓄する。

乳児向けの副食として、離乳食等を備蓄する（災害用ハイハイン）。

④ライスクッキー・備蓄ゼリー

発災当日の応急的な食事用として、アレルギー特定原材料等28品目を含まず、調理不要な簡易食料としてライスクッキーを備蓄する。

また、調理不要で、咀嚼しやすく、水分補給も可能なゼリーを乳幼児や高齢者用として備蓄する。

⑤飲料水

発災直後は、断水等が予測されることから、飲みやすく配布しやすい500mlペットボトルを飲料水として備蓄する。

<アレルギー情報一覧>

a. 特定原材料(8品目)

品目			
えび	かに	小麦	そば
卵	乳	落花生（ピーナッツ）	くるみ

b. 特定原材料に準ずるもの(20品目)

品目			
あわび	いか	いくら	オレンジ
カシューナッツ	キウイフルーツ	牛肉	アーモンド
ごま	さけ	さば	大豆
鶏肉	バナナ	豚肉	マカダミアナッツ
もも	やまいも	りんご	ゼラチン

(2)生活必需品

生活必需品については、避難所生活を行う上で、生活開始当初から必要不可欠と考えられる次の物資を備蓄する。

品目	
毛布	歯ブラシセット
防寒シート	タオル
エアマット	紙おむつ(乳幼児用)
サージカルマスク	紙おむつ(大人用)
簡易トイレ(水洗・非水洗)	おしりふきナップ幼児用(80枚/個)
簡易トイレ用詰め替え袋	生理用品
トイレトーパー(60m/個)	使い捨て哺乳瓶
携帯トイレ	

(3)資機材

資機材については、救出活動や避難所運営等、地域における応急対策活動に必要な次の資機材を備蓄する。

品目	
プライベートテント	コードリール
間仕切り(屋根なし)(パーティション)	暖房機
ブルーシート	扇風機
トイレ用テント	カセットコンロ
トイレ用テント(要配慮者用)	カセットガスボンベ
発電機	やかん
ポータブルバッテリー(蓄電池)	MCA無線機
バルーン型照明器	トランジスタメガホン
LED型照明器	台車
ラジオ	ロープ(ハサミとセット)
ゴミ袋	

(4)医薬品等

災害時における医療救護を迅速かつ適切に実施できるよう、医薬品を備蓄する。

●医薬品等

品目		
鎮痛剤	胃腸薬	総合感冒薬
整腸薬	便秘薬	消毒薬
シップ薬	湿疹用軟膏	虫さされ薬
虫除けスプレー	経口補水液	瞬間冷却剤

●衛生用品、その他

品目		
三角巾(特大)	救急包帯	伸縮包帯(M/L)
消毒スプレー	眼帯セット	アルミック救急シート
ピノクール※1	救急絆	ウェットティッシュ
ポリ手袋	不織布マスク	防水ワンタッチパット(S/M/L)
滅菌カットガーゼ(S/M)	ウォータージェルボトル※2	サージカルテープ
救急はさみ	ピンセット	毛ぬぎ
電子体温計	止血棒	レサコR※3
副木(大/中/小)	爪切り	瞬間冷却剤

※1 ピノクールの用途は、患部等の冷却に使用

※2 ウォータージェルボトルの用途は、火傷の傷処理として使用

※3 レサコRの用途は、人工呼吸時の補助マスクとして使用

2-4 避難所避難者及び帰宅困難者への公的備蓄品目

前項で選定した公的備蓄品のうち、避難所避難者及び帰宅困難者個人へ支給する公的備蓄品目は以下の通りとする。

<避難所避難者への公的備蓄物資の支給品目>

避難所避難者		
食料・飲料水	アルファ米	年齢等区分：3歳～69歳
	アルファ米(白粥)	年齢等区分：1歳、2歳及び70歳以上
	粉ミルク	年齢等区分：0歳
	粉ミルク(アレルギー用)	年齢等区分：0歳 医師の指導の下、ミルクアレルギーの乳児にのみ与えられる
	液体ミルク	年齢等区分：0歳
	離乳食(災害用ハイハイ)	年齢等区分：0歳、1歳
	ライスクッキー	加水等が不要な食料、避難者年齢等区分：3歳～69歳
	備蓄ゼリー	柔らかく水分補給も可能な食料、年齢等区分：1歳、2歳及び70歳以上
	飲料水	500mlのペットボトル、全ての避難所避難者
生活必需品	毛布	全ての避難所避難者
	エアマット	全ての避難所避難者
	サージカルマスク	全ての避難所避難者
	歯ブラシセット	全ての避難所避難者
	タオル	全ての避難所避難者
	紙おむつ(乳幼児用)	年齢等区分：0歳～3歳
	紙おむつ(大人用)	年齢等区分：災害時要支援者
	おしりふきナップ幼児用(80枚/袋)	年齢等区分：0歳～3歳
	生理用品	年齢等区分：10歳～55歳以下の女性
	使い捨て哺乳瓶	年齢等区分：0歳

<帰宅困難者への公的備蓄物資の支給品目>

帰宅困難者		
食料・飲料水	ライスクッキー	避難所避難者と同様のもの、全ての帰宅困難者
	飲料水	避難所避難者と同様のもの、全ての帰宅困難者
生活必需品	防寒シート	全ての帰宅困難者
	サージカルマスク	避難所避難者と同様のもの、全ての帰宅困難者
	携帯トイレ	全ての帰宅困難者

2-5 備蓄計画

公的備蓄物資の目標数量は、小山市直下型地震で想定される公的備蓄物資支給対象者から、次のとおり年齢毎等の人口割合を基に定める。

公的備蓄物資以外の物資については、流通備蓄や広域応援の支給物資等により、必要量を確保するとともに、平常時から協定内容の確認や新規協定の締結ができるよう努める。

●目標数量算出に用いた人口割合

対象区分	年齢等区分	人口割合
避難所避難者	3歳～69歳	84.33%
	1歳、2歳及び70歳以上	15.10%
	0歳	0.57%
	0歳・1歳	1.22%
	0歳～3歳	2.58%
	10歳～55歳以下の女性	17.12%
	災害時要支援者（要介護3以上）	1.33%

※ 割合は、小山市年齢別人口統計（2025年3月1日現在）に基づき算定

※ 要介護認定者割合は、厚生労働省が公表している介護保険事業状況報告 月報（令和7年2月分）も含め算定

※ 割合は、小数点第2位まで表示

品目ごとの備蓄目標数（P22 資料 2 年次備蓄配備計画に基づいて配備する）

(1) 食料・飲料水

No.	品目	対象区分	年齢等区分	対象数	1人当たり	目標数	目標合計数
1	アルファ米 ※1	避難所避難者	3歳～69歳	9,280人	2袋(2食分)	18,560袋	18,560袋
2	アルファ米 ※2 (白粥)	避難所避難者	1歳、2歳及び70歳以上	11,662人	2袋(2食分)	23,324袋	3,324袋
3	粉ミルク ※3	避難所避難者	0歳	58施設 (63人)	一人当たり 4食分 ※3	58箱	58箱
4	粉ミルク ※4 (アレルギー用)	避難所避難者	0歳 (の1割)	17施設 (6人)	一人当たり 5食分 ※4	17箱	17箱
5	液体ミルク	避難所避難者	0歳	63人	1缶(1食分)	63缶	63缶
6	離乳食 ※5 (災害用ハイハイ)	避難所避難者	0歳・1歳	135人	1箱(2枚× 6個包装)	135箱(6 ケース)	135箱(6 ケース)
7	ライスクッキー ※6	避難所避難者	3歳～69歳	9,280人	1袋(1食分)	9,280袋	71,737袋
		帰宅困難者	全員	20,819人	3袋(3食分)	62,457袋	
8	備蓄ゼリー ※7	避難所避難者	1歳、2歳及び70歳以上	1,662人	1袋(1食分)	1,662袋	1,662袋
9	飲料水(500ml)	避難所避難者	全員	11,004人	2本	22,008本	63,646本
		帰宅困難者	全員	20,819人	2本	41,638本	

※1 アルファ米 注水後の出来上がり量 1人1食当たり200g程度とし、1食当たり1袋とする

※2 アルファ米(白粥) 注水後の出来上がり量 1人1食当たり245g程度

※3 粉ミルク 1食200mlの調乳量27gとし、1日4食として算定した場合、対象63人の備蓄目標が約14箱(1箱あたり540g)となり、指定避難所の総数を下回る為、指定避難所毎に1箱ずつ備蓄するものとする

※4 粉ミルク(アレルギー用) 粉ミルクの対象63人のうち1割程度(6人)を要アレルギー対応者と見込み、1食200mlの調乳量27gとし、1日5食として算定した場合の備蓄目標が約2箱(1箱あたり540g)となり、指定避難所の総数を下回る為、早期開設する指定避難所毎に1箱ずつ備蓄するものとする

※5 離乳食を食べる子供向けの副食とし、1人1箱(1個包装(2枚)約3.3g13kcal×6個)ずつ備蓄するものとする。

※6 ライスクッキー 1人1食当たり48g(1袋)を備蓄するものとする

※7 備蓄ゼリー 調理不要で、咀嚼しやすいため、1歳、2歳及び70歳以上用として備蓄するものとする

(2) 生活必需品

No.	品目	対象区分	年齢等区分	対象数	1人当たり	目標数	目標合計数
1	毛布	避難所避難者	全員	11,004人	1枚	11,004枚	11,004枚
2	防寒シート	帰宅困難者	全員	20,819人	1枚	20,819枚	20,819枚
3	エアマット	避難所避難者	全員	11,004人	1個 ※1	11,004個	11,004個
4	サージカルマスク	避難所避難者	全員	11,004人	1枚	11,004枚	31,823枚
		帰宅困難者	全員	20,819人	1枚	20,819枚	
5	簡易トイレ (水洗・非水洗)	避難所避難者	全員(一部除く) ※2	10,573人 ※2	0.05基 ※3	529基	529基
6	簡易トイレ用 詰め替え袋	避難所避難者	全員(一部除く) ※2	10,573人 ※2	5袋 ※3	52,869袋	52,869袋
7	簡易トイレ (ラップ式トイレ)	避難所避難者	全員(一部除く)	10,573人	1基 ※4	58基	58基
8	トイレトーパー (1ロール60m)	避難所避難者	全員	11,004人	8m/日	1,468個	1,468個
9	携帯トイレ	帰宅困難者	全員	20,819人	1個	20,819個	20,819個
10	歯ブラシセット	避難所避難者	全員	11,004人	1組	11,004組	11,004組
11	タオル	避難所避難者	全員	11,004人	1枚	11,004枚	11,004枚
12	紙おむつ(乳幼児用)	避難所避難者	0歳～3歳	284人	8枚	2,272枚	2,272枚
13	紙おむつ(大人用)	避難所避難者	災害時要支援者	147人	6枚	882枚	882枚
14	おしりふきナップ 幼児用(80枚/個)	避難所避難者	0歳～3歳	284人	1箱	284箱	284箱
15	生理用品	避難所避難者	10歳～55歳 以下の女性 ※5	480人 ※5	8枚	3,840枚	3,840枚
16	使い捨て哺乳瓶	避難所避難者	0歳	63人	5本	315本	315本
17	アルコール(消毒用)	避難所	-	58施設	3本	174本	174本

※1 避難所避難者全員に1枚ずつ

※2 0歳～3歳及び災害時要支援者を除いた人数

※3 避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(平成28年4月内閣府)より避難が長期化した場合の目安である避難者20人当たり1基、トイレの使用回数を1人1日5回とした

※4 トイレ環境の改善のため、避難所あたり1基の配置を目標とする

※5 1ヶ月(4週間)のうちの災害発生時の対象者は1週間内での該当者であるものとし、25%で算出

(3) 資機材

No.	品目	対象区分	年齢等区分	対象数	対象あたり	目標数	目標合計数
1	プライベートテント※1	避難所	-	58 施設	3 張	174 張	174 張
2	間仕切り(屋根なし) (パーティション)	避難所	-	58 施設	20 張	1160 張	1160 張
3	ブルーシート	避難所	-	58 施設	4 枚	232 枚	232 枚
4	トイレ用テント	避難所避難者	全員 (一部除く)	10,573 人 ※2	0.05 張 ※3	468 張	468 張
5	トイレ用テント (災害時要支援者用)	避難所避難者	災害時要支援者	58 施設 ※4	1 張 ※3	58 張	58 張
6	発電機	避難所	-	58 施設	1 台	58 台	58 台
7	ポータブルバッテリー (蓄電池) ※5	避難所	-	58 施設	1 台	58 施設	58 台
8	バルーン型照明器	避難所	-	58 施設	1 台	58 施設	56 台
9	LED型照明器	避難所	-	58 施設	1 台	58 施設	58 台
10	ラジオ	避難所	-	58 施設	1 台	58 施設	58 台
11	コードリール	避難所	-	58 施設	1 台	58 施設	58 施設
12	暖房機	避難所	-	58 施設	2 台	116 台	116 台
13	扇風機	避難所	-	58 施設	1 台	58 施設	58 台
14	カセットコンロ	避難所	-	58 施設	1 台	58 施設	58 台
15	カセットガスボンベ	避難所	-	58 施設	3 本	58 施設	58 台
16	やかん	避難所	-	58 施設	1 個	58 施設	58 台
17	MCA無線機	避難所	-	58 施設	1 基	58 施設	58 台
18	トランジスタメガホン	避難所	-	58 施設	1 台	58 施設	58 台
19	台車	避難所	-	58 施設	1 台	58 施設	58 台
20	ロープ(ハサミとセット)	避難所	-	58 施設	3 巻	174 巻	58 台
21	ゴミ袋	避難所	-	58 施設	100 袋	5,800 袋	5,800 袋

※1 女性だけではなく性的マイノリティへの対応から、誰でも使えるプライベート空間としてプライベートテントを備蓄

※2 0歳～3歳及び災害時要支援者を除いた人数

※3 避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(平成28年4月内閣府)より避難が長期化した場合の目安である避難者20人当たり1基に対してのテントの数を目標の総数とし、うち、要配慮者用のトイレの目標数を減じたものとした

※4 トイレ用テント(要配慮者用)は避難所あたり1張整備するものとする

※5 ポータブルバッテリー(蓄電池)は、太陽光充電器と併せて整備する

(4) 医薬品等

No.	品目	対象区分	年齢等区分	対象数	対象あたり	目標数	目標合計数
1	医薬品等	避難所	-	58 施設	1 組	58 組	58 組
2	衛生用品、その他	避難所	-	58 施設	1 組	58 組	58 組

(5) 予備的備蓄品

第2次備蓄推進5箇年計画より以前に整備し、備蓄品目から除外された資機材は「予備的備蓄品」として目標数を設定せず、現数を継続して管理する。

No.	品目	対象区分	現数	対象数	対象あたり	目標数	目標合計数
1	避難者用マット※1	避難所	454 枚	-	-	-	-
2	ガソリン携行缶(20ℓ)	避難所	56 個	-	-	-	-

※1 1畳程の大きさで、ウレタン製の四つ折りのマット

3. 公的備蓄物資の整備と管理

(1) 食料・飲料水

アルファ米については、長期保存ができるものを基本とし、賞味期限が7年以上のものを備蓄する。

ライスクッキー・備蓄ゼリーについては、長期保存ができるものを基本とし、賞味期限が5年以上のものを備蓄する。

また、乳幼児用ミルクについては、粉ミルクは18ヶ月間の賞味期限を有するものを、液体ミルクは1年間の賞味期限を有するものを毎年度、計画的に備蓄する。

飲料水についても長期保存ができるものを基本とし、12年以上の賞味期限を有するものを備蓄する。

なお、賞味期限が1年を切った食料・飲料水については、市が開催する総合防災訓練、水防訓練などの各種訓練や自主防災組織等が行うイベントや各種啓発講座・研修等での提供のほか、防災意識の高揚を図る事業で有効活用を図るものとする。

(2) 生活必需品

毛布については、充足していない分について、真空パック梱包で長期保存できるものを購入するとともに、購入から10年以上経過したものについては、毎年度、定量ずつリパック（洗浄及び再梱包処理）を行う。

紙おむつ（乳幼児用・大人用）や生理用品、トイレットペーパー等は真空パック梱包で長期保存できるものを購入するとともに購入10年間の品質保持期限を有するものを備蓄する。また、哺乳瓶については3年間の品質保持期限を有するものを計画的に購入する。公的保育所等で使用しているものの保管状況を調査し、備蓄について調整する。なお、品質保持期限が1年を切った哺乳瓶については、有効活用を図るものとする。

トイレは、簡易トイレにより目標数を確保しつつ、衛生環境向上のために、ラップ式トイレの整備を進める。

※トイレカーについては、先進事例などを参考にしながら、導入について検討を進めるものとする。

(3) 資機材

段ボールベッドについては、十分な保管場所や適正な保管環境を確保できないことから、被災後、流通在庫備蓄及び広域応援により確保することとし、それまでの応急的措置として、省スペースなエアマットを計画的に購入する。

避難所の電源は、操作性や移動性に優れ、音が発生しないポータブルバッテリー（蓄電池）を整備するとともに、低電力で稼働するLED型照明器を新たに配置する。また、太陽光充電器も整備することで、停電時における活用と使用時間の延長を図る。

プライベートテントは、各避難所に3張以上を整備し、用途を女性のプライバシー確保に限定せず、だれでも利用できるものとする。

(4) 医薬品等

医薬品等については、救護所の設置を考慮し、各救護所への配備も含めて計画的に整備を進める。

4. 市民備蓄の促進

4-1. 家庭内備蓄の促進

ひとたび東日本大震災のような災害が起きると、ライフラインが停止し、飲料水や食料、生活必需品、トイレ等に関する市民の日常生活に支障が生じる。

このため前述のとおり、「自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本に基づき、市民には、日頃から飲料水や食料、生活必需品や簡易トイレ等の備蓄について、講演会や広報誌、インターネット等各種媒体を通して啓発を行い促進する。

家庭内備蓄については、災害用の飲料水や食料等を購入しなくても、普段から購入しているペットボトル飲料水や食料等を賞味期限前に計画的に使用し、同様のものを新たに買い足す（ローリングストック法）で、3日分以上の備蓄を行うことが可能である。

また、非常持出品として持てる量をリュックサックに入れておくことや、物置や車の中、駐車場等の屋外に備蓄品を置くことで、家屋被害にあった場合でもすぐに持ち出すことができるなど、具体的な備蓄や保管方法等について啓発する必要がある。

(1)食料・飲料水

①備蓄のポイント

身の周りにあり、すぐに食べられるものが家庭内備蓄になりうる。備蓄を行う際には、次のポイントに留意すると効果的である。

- ア) 日頃から使用でき、長期間保存可能な食品を買い置きし、賞味期限をチェックしながら日常生活で利用し、同様のものを新たに買い足すことで常に備蓄があるようにしておく
- イ) そのまま食べられるか、水又はお湯を足す程度の簡単な調理で食べられる食品である
- ウ) 持ち運びが簡単なもの
- エ) 必要最低限のエネルギーや栄養素が確保できるもの
- オ) 家族の状況(乳幼児、高齢者、アレルギー、糖尿病や肝臓病等の慢性疾患)に考慮した食料であること

②備蓄の具体例

災害発生後、避難所に避難することとなった場合、当面は提供される物資を選ぶことが困難になる。栄養バランスや好み、家族の状況（乳幼児、高齢者、アレルギー、糖尿病や肝臓病等の慢性疾患）を考慮した上で、備蓄を行う。また飲料水についても1人1日3ℓを目安に備蓄を行う。

●具体例

分類	水やお湯を要するもの	水やお湯を要しないもの
主食	<ul style="list-style-type: none"> ・レトルト御飯(白米、白粥等) ・粉類(小麦粉、ホットケーキミックス) ・アルファ米(白米、白粥等) ・無洗米 ・即席麺 ・マカロニ ・個包装もち ・乾麺(うどん、そば等) ・スパゲッティ ・ビーフン 	<ul style="list-style-type: none"> ・乾パン ・クラッカー ・冷凍麺 ・ビスケット ・シリアル類 ・冷凍おにぎり ・せんべい ・パン
主菜	<ul style="list-style-type: none"> ・高野豆腐 	<ul style="list-style-type: none"> ・魚、肉缶詰(味付け、水煮) ・レトルト肉料理 ・カレー、シチュー等(缶、レトルト)
副菜	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーズドライ食品(野菜・豆類) ・インスタント味噌汁、スープ類 ・乾物類(切干大根、乾燥わかめ、かんぴょう、昆布、干し椎茸、寒天、春雨、干し海老、煮干し) 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅干し ・干し芋 ・サラダ缶詰 ・チーズ ・漬物 ・乾物類(海苔、削り節) ・野菜類煮物缶詰 ・らっきょう
調味料	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーズドライ食品(味噌、醤油) ・コンソメ 	<ul style="list-style-type: none"> ・味噌 ・胡椒 ・めんつゆ ・砂糖 ・塩 ・ごま ・ケチャップ ・ソース ・マヨネーズ ・醤油
嗜好品	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーバッグ(紅茶、お茶など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふりかけ ・果物缶詰 ・スナック菓子 ・羊羹 ・チョコレート ・飴
飲料		<ul style="list-style-type: none"> ・水 ・お茶類 ・スープ缶 ・ジュース類 ・スポーツドリンク ・野菜ジュース類 ・ロングライフ牛乳 ・スキムミルク
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・粉ミルク ・離乳食 ・介護食 	<ul style="list-style-type: none"> ・液体ミルク

※ 水やお湯を要する食料等については、飲料水やカセットコンロ、カセットガスボンベ(燃料)も備蓄する必要がある

(2)生活必需品

生活を行う上で必要と考えられる物資については、平常時から使用している物を活用するとともに、すぐに持ち出せるよう保管場所等についても考慮する。また、近年の普及により災害時の情報収集や照明等にも役立つスマートフォン等の携帯電話用に、モバイルバッテリーの活用も考慮する。

●具体例

衣類	・上着	・下着	・靴下
寝具	・毛布	・布団	・寝袋
消耗品	・紙おむつ ・使い捨て食器類 ・ラップ	・生理用品 ・アルミ箔 ・ゴミ袋	・トイレトーパーパー ・ティッシューパーパー ・ウェットティッシュ
生活用品	・哺乳瓶	・タオル類	・洗面用具 ・カセットコンロ
照明器具	・懐中電灯	・ランタン	・ローソク ・マッチ、ライター
燃料類	・乾電池 ・ポータブル蓄電池	・カセットガスボンベ	・モバイルバッテリー ・ソーラーバッテリー
その他	・使い捨てカイロ	・携帯ラジオ	・暑さ対策グッズ ・現金(小銭)

(3)災害用トイレ

上下水道施設の建物被害や管路被害、停電等により、断水が生じた場合、トイレの使用が困難な状況になることが見込まれる。

そのような事態に備え、災害用の簡易トイレの備蓄を行う。

●具体例

トイレ等	・携帯トイレ	・折畳み式トイレ	・ダンボール型組立式トイレ
	・汚物処理袋	・猫砂	・消臭剤 ・凝固剤
	・トイレシート		

(4)医療品等

家庭にある常備薬や救急医療品、三角巾やガーゼ等について、平常時から確認を行う。

また、服用している薬やお薬手帳などの健康維持に必要なものについては、平常時から管理し、すぐに持ち出せるような保管方法等の検討を行う。

4-2. 企業・事業者等における備蓄

企業、事業所等は、災害時に果たす役割（従業員や顧客等の安全確保、二次災害の防止、事業の継続、地域への貢献や地域との共生）を十分に認識し、災害時において被害を最小限に食い止め、事業所内の従業員及び利用者等の安全を確保するため、平常時から、災害時において重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）を策定するよう努めるとともに、防災体制の整備、防災訓練の実施、非常用食料等の備蓄、事業所の耐震化等防災活動の推進に努める。また、地域社会の一員として、行政や地域の行う防災活動に協力できる体制を整える。

このため、事業継続に必要な分として、2～3日分の物資等の備蓄を行うよう努める。

(1) 企業・事業所等が用意するもの

食料・飲料水	・2～3日分				
資機材等	・医薬品	・携帯トイレ	・毛布	・防水シート	・テント
	・ラジオ	・乾電池	・ヘルメット	・軍手	・長靴
	・自転車	・自家発電機	・燃料(自家発電機のための燃料)		
	・衛生用品(トイレトーパー等)		・その他必要なもの		

※ 保管場所は、取り出すときの容易さ、耐震性、分散化を考慮する

※ 食料、飲料水、乾電池、自家発電機等は、定期的な点検・更新を行う

(2) 従業員（個人）が用意するもの

服装	・リュックサック	・防寒着	・雨具	・手袋	・歩きやすい靴
携帯品	・地図	・懐中電灯	・携帯ラジオ	・携帯食料	・飲料水
その他	・小銭	・ビニール袋	・ウェットティッシュ	・使い捨てカイロ	
	・暑さ対策グッズ				

5. 流通在庫備蓄及び広域応援

本市では、民間事業者及び他自治体とあらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資を調達する「流通在庫備蓄」及び「広域応援」の仕組みを整えている。

現在、「流通在庫備蓄及び広域応援に関する協定締結一覧」のとおり、市内業者や全国展開している企業と物資（食料・生活必需品）及び資機材等に関する協定を締結しているが、今後についても、より一層、流通在庫備蓄及び広域応援の体制を強化していく。

また、市の備蓄を補完する物資として、流通在庫備蓄及び広域応援の確保を図るために、これまで締結している協定内容を検討し、実効性のある円滑な供給体制の確保に努める。

(1) 広域応援に関する協定締結一覧（自治体）

協定名	締結先	締結年月日
災害時における市町村相互応援に関する協定	県内市町村	平成 8 年 7 月 30 日
災害時における相互応援に関する要綱	北関東・新潟地域連携軸推進協議会	平成 8 年 10 月 14 日
災害時における小山市と葛飾区との相互応援に関する協定	東京都葛飾区	平成 8 年 11 月 13 日
災害時における相互応援に関する協定	茨城県結城市	平成 22 年 3 月 29 日
小山市と大崎市との災害時相互応援協定	宮城県大崎市	平成 23 年 11 月 3 日
災害時相互応援協定	兵庫県西宮市、静岡県富士宮市、福井県あわら市、富山県南砺市	平成 26 年 10 月 26 日
小山市と富岡市との災害時における相互応援に関する協定	群馬県富岡市	平成 26 年 10 月 26 日
大規模災害時における相互応援に関する協定	東京都世田谷区	平成 26 年 10 月 26 日
災害時における相互応援に関する協定	兵庫県豊岡市	平成 28 年 3 月 1 日
災害時相互応援に関する協定	茨城県日立市、埼玉県新座市、愛知県豊川市、愛知県西尾市	平成 28 年 3 月 18 日
	東京都東村山市(平成 30 年 6 月 1 日加入)	平成 30 年 6 月 1 日
	愛知県安城市(平成 30 年 11 月 1 日加入)	平成 30 年 11 月 1 日
災害時の相互協力に関する協定	農林水産省関東農政局栃木南部農業水利事業所	平成 29 年 3 月 14 日
災害時における相互応援に関する協定	茨城県笠間市	平成 29 年 3 月 22 日
災害時広域支援連携協定	茨城県結城市、栃木県栃木市、栃木県下野市、栃木県野木町	平成 29 年 7 月 7 日
災害時における相互応援に関する協定 (関東どまんなか)	茨城県古河市、栃木県栃木市、埼玉県加須市、栃木県野木町、群馬県板倉町	平成 29 年 10 月 16 日
災害時における相互応援に関する協定	埼玉県鴻巣市	平成 31 年 1 月 21 日

(2) 物資等提供に関する協定締結一覧(民間企業)

協定内容	締結先	締結年月日
飲料水	利根コカ・コーラボトリング株式会社	平成 21 年 11 月 12 日
	サントリーフーズ株式会社、関東フーズサービス株式会社	平成 22 年 12 月 16 日
	株式会社伊藤園	令和 2 年 2 月 3 日 (包括連携協定)
	両毛ヤクルト販売株式会社	平成 25 年 1 月 22 日
食料・飲料水 生活必需品	とちぎコープ生活協同組合 とちぎよつ葉生活協同組合	平成 19 年 11 月 21 日
	ジャパンソルト株式会社	平成 25 年 12 月 12 日
	NPO 法人コメリ災害対策センター	平成 28 年 2 月 3 日
食料・飲料水 生活必需品 資機材	株式会社カインズ	平成 28 年 11 月 15 日
	株式会社ベイシア	平成 28 年 12 月 8 日
食料・飲料水 生活必需品 資機材 人員提供	イオン株式会社ジャスコ小山店 (現 イオンリテール株式会社 イオン小山店)	平成 18 年 7 月 12 日
生活必需品	株式会社坪野谷紙業	平成 31 年 3 月 1 日
食料・飲料水 生活必需品	(株)ナフコ	令和 4 年 3 月 1 日
電源としての 車両提供	東日本三菱自動車販売(株)、三菱自動車工業(株)	令和 4 年 3 月 1 日
	栃木トヨタ自動車(株)、栃木トヨペット(株)、トヨタカローラ栃木(株)、 ネットトヨタ栃木(株)、トヨタモビリティパーツ(株)	令和 4 年 9 月 22 日
	(株)ホンダカーズ栃木中央	令和 7 年 3 月 10 日

(3) 流通在庫備蓄及び広域応援の物資集積所

集積所等の名称	執務室	配送避難所
	休憩室	
栃木県立県南体育館	メインアリーナ	小山第一小、小山第二小、小山第三小、若木小、小山中、小山第二中、 小山高校、小山市立文化センター、栃木県立温水プール館
	会議室	
道の駅思川	大研修室	穂積小、中小、豊田小、豊田北小、美田中、豊田中、小山西高校、 白鷗大学大行寺キャンパス
	研修室 5(和室)	
桑市民交流センター	多目的室 3、会議室	羽川小、羽川西小、萱橋小、桑中、絹義務教育学校、小山北桜高校
	和室 1	
(旧)小山東出張所	1階会議室	小山城東小、小山城北小、大谷北小、小山第三中、勤労者体育センタ ー、小山工業高等専門学校、白鷗大学本キャンパス
	和室 4	

小山城南市民交流センター	多目的ホール	小山城南小、旭小、東城南小、小山城南中、小山城南高校
	和室	
間々田市民交流センター	多目的ホール	間々田小、乙女小、網戸小、下生井小、寒川小、間々田中、 乙女中、小山南高校
	和室	
大谷市民交流センター	多目的ホール	大谷東小、大谷南小、間々田東小、大谷中、 関東職業能力開発大学校
	和室	

※ これ以外にも集積所を設置する可能性がある

6. 備蓄倉庫

6-1. 備蓄倉庫の機能・役割

阪神・淡路大震災の教訓を活かし、迅速な物資供給を図るため、食料・飲料水、生活必需品、資機材等の公的備蓄物資を分散して指定避難所に備蓄することとした。

しかしながら、東日本大震災では、地震や津波の影響により、道路の寸断避難所間における物資の融通が行えなかったことなどにより、避難所間において、物資の品目や数量に差異が生じていた。

こうしたことから、災害発生直後から必要な公的備蓄物資については、あらかじめ各避難所に備蓄することとし、市内小中学校・義務教育学校等の指定避難所に備蓄倉庫を整備していくものとする。

6-2. 備蓄倉庫の区分

(1)分散備蓄倉庫

分散備蓄倉庫とは、災害時、公的備蓄物資支給対象者に対し、すみやかに必要な物資が交付できるよう、市内小中学校・義務教育学校等の指定避難所に整備する独立型の倉庫を示す。

分散備蓄倉庫に備蓄する公的備蓄物資については、原則として、同一品目を備蓄するものとする。

指定避難所となる市内小中学校・義務教育学校及び市民交流センターに、優先的に設置を進める。

ただし、分散備蓄倉庫が未整備の指定避難所については、整備するまでの間、校舎内や体育館の空スペースを活用し、緊急性が特に高い、トイレ及び毛布を備蓄する。

(2)集中備蓄倉庫

集中備蓄倉庫とは、備蓄倉庫が未整備の避難所に対応するとともに避難者の多い避難所へ物資の補充を図るため、公的備蓄物資を備蓄する倉庫。また、救援物資等の一次保管場所として使用する倉庫を示す。

原則として、分散備蓄倉庫と同じ品目を備蓄するものとする。

資料編 備蓄物資の状況

資料1 公的備蓄物資の備蓄状況

(令和7年3月現在)

	品目	対象数	目標数	備蓄数量	過不足
食料・飲料水	アルファ米	9,280人	18,560袋	20,925袋	2,365袋
	アルファ米(白粥)	1,662人	3,324袋	7,250袋	6,088袋
	粉ミルク	58施設	58箱	120箱	62箱
	粉ミルク(アレルギー用)	17施設 (6人)	17箱	18箱	18箱
	液体ミルク	63人	63缶	96缶	33缶
	離乳食 (災害用ハイハイ)	135人	135箱	0箱	-135箱
	ライスクッキー	30,099人	71,737食	62,112食	-9,625食
	備蓄ゼリー	1,662人	1,662食	2,400食	738食
	保存水(500ml)	31,823人	63,646本	74,088本	10,442本
生活必需品	毛布	11,004人	11,004枚	7,023枚	-3,981枚
	防寒シート	20,819人	20,819枚	7,432枚	-13,387枚
	エアマット	11,004人	11,004個	1,980個	-9024個
	サージカルマスク	31,823人	31,823枚	16,200枚	-15,623枚
	簡易トイレ(水洗・非水洗)	10,573人	529基	582基	53基
	簡易トイレ (ラップ式トイレ)	10,573人	58基	23基	-35基
	簡易トイレ(水洗・非水洗) 詰替え	10,573人	52,865袋	44,200袋	-8,665袋
	トイレトーパー	11,004人	1,468個	2,796個	1,328個
	携帯トイレ	20,819人	20,819個	6,290個	-14,529個
	歯ブラシセット	11,004人	11,004組	8,829組	-2,175組
	タオル	11,004人	11,004枚	6,364枚	-4,640枚
	紙おむつ(乳幼児用)	284人	2,300枚	3,296枚	996枚
	紙おむつ(大人用)	147人	900枚	1,332枚	432枚
	おしりふきナップ幼児用	284人	284袋	424袋	140袋
	生理用品	480人	3,900枚	960枚	-2,940枚
	使い捨て哺乳瓶	63人	315本	2,260本	1,945本
資機材	プライベートテント	58施設	174張	88張	-86張
	間仕切り(屋根なし) (パーティション)	58施設	1,160張	846張	-314張

	品目	対象数	目標数	備蓄数量	過不足
資機材	ブルーシート	58 施設	232 枚	340 枚	108 枚
	トイレ用テント	10,573 人	471 張	95 張	-376 張
	トイレ用テント (災害時要支援者用)	58 施設	58 張	4 張	54 張
	発電機	58 施設	58 台	50 台	-8 台
資機材	ポータブルバッテリー (蓄電池)	58 施設	58 台	2 台	-56 台
	バルーン型照明器	58 施設	58 台	28 台	-30 台
	LED型照明器	58 施設	58 台	2 台	-56 台
	コードリール	58 施設	58 台	43 台	-15 台
	暖房機	58 施設	116 台	30 台	-86 台
	扇風機	58 施設	58 台	99 台	41 台
	カセットガスコンロ	58 施設	58 台	14 台	-45 台
	カセットガスボンベ	58 施設	168 本	18 本	-150 本
	やかん	58 施設	58 個	8 個	-50 個
	MCA無線機	58 施設	58 台	99 台	43 台
	トランジスタメガホン	58 施設	58 台	0 台	-58 台
	台車	58 施設	58 台	37 台	-21 台
	ロープ(ハサミとセット)	58 施設	174 巻	0 巻	-174 巻
	ゴミ袋	58 施設	5,800 袋	50 袋	5,750 袋
医薬品	医薬品	58 施設	58 組	38 組	-20 組
	衛生用品、その他	58 施設	58 組	38 組	-20 組

資料 2 年次備蓄配備計画

(1)食料・飲料水

アルファ米 目標数： 18,560 袋	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	2,900	5,800	
購入数	2,900	2,900	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	5,800	8,700	
過不足(配備数－目標数)	-12,760	-9,860	

※ 本表のほか、令和5年度までにアルファ米(おにぎり型)36,050袋(18,025食分)を備蓄済み

アルファ米(白粥) 目標数： 3,324 袋	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	7,250	7,900	
購入数(ケース数)	800	800	
備蓄期間終了数	150	3,400	
配備数(購入後)	7,900	5,300	
過不足(配備数－目標数)	4,576	1,976	

粉ミルク 目標数： 58 箱	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	120	58	
購入数	58	58	
備蓄期間終了数	120	58	
配備数(購入後)	58	58	
過不足(配備数－目標数)	0	0	

※ 粉ミルクの賞味期限は製造されてから18ヶ月である為、購入時に既に数ヶ月経過していることを考慮し、12ヶ月毎に入れ替えを行う

粉ミルク（アレルギー対応） 目標数： 17 箱	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	18	17	
購入数	17	17	
備蓄期間終了数	18	17	
配備数(購入後)	17	17	
過不足(配備数－目標数)	0	0	

※ 粉ミルク(アレルギー対応)の賞味期限は製造されてから 18 ヶ月である為、購入時に既に数ヶ月経過していることを考慮し、12 ヶ月毎に入れ替えを行う

液体ミルク 目標数： 63 缶	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	96	63	
購入数	63	63	
備蓄期間終了数	96	63	
配備数(購入後)	63	63	
過不足(配備数－目標数)	0	0	

※ 液体ミルクの賞味期限は製造されてから 18 ヶ月である為、購入時に既に数ヶ月経過していることを考慮し、12 ヶ月毎に入れ替えを行う

離乳食（災害用ハイハイン） 目標数： 135 箱	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	0	45	
購入数	45	35	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	45	80	
過不足(配備数－目標数)	-90	-55	

簡易食料（ライスクッキー） 目標数： 71,737 袋	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	62,112	72,912	
購入数	10,800	14,208	
備蓄期間終了数	0	13,248	
配備数(購入後)	72,912	73,872	
過不足(配備数－目標数)	1,175	2,135	

簡易食料（備蓄ゼリー） 目標数： 1,662 袋	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	2,400	3,016	
購入数	416	416	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	3,016	3,432	
過不足(配備数－目標数)	1,354	1,770	

保存水（500ml） 目標数： 63,646 本	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	74,088	70,488	
購入数	2,400	5,784	
備蓄期間終了数	6,000	6,000	
配備数(購入後)	70,488	70,272	
過不足(配備数－目標数)	6,842	6,626	

(2)生活必需品

毛布 目標数： 11,004 枚	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	7,023	7,523	
購入数	500	500	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	7,523	8,023	
過不足(配備数－目標数)	-3,481	-2,981	

防寒シート 目標数： 20,819 枚	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	7,432	9,432	
購入数	2,000	2,000	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	9,432	11,432	
過不足(配備数－目標数)	-11,387	-9,387	

エアマット 目標数： 11,004 枚	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	1,980	3,780	
購入数	1,800	1,800	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	3,780	5,580	
過不足(配備数－目標数)	-7,224	-5,424	

サージカルマスク 目標数： 31,823 枚	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	16,200	9,850	
購入数	3,650	3,650	
備蓄期間終了数	10,000	1,200	
配備数(購入後)	9,850	12,300	
過不足(配備数－目標数)	-21,973	-19,523	

簡易トイレ(水洗・非水洗) 目標数： 529 基	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	582	582	
購入数	0	0	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	582	582	
過不足(配備数－目標数)	53	53	

易トイレ（ラップ式トイレ） 目標数： 58 基	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	23	25	
購入数	2	2	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	25	27	
過不足(配備数－目標数)	- 33	- 31	

簡易トイレ用詰め替え袋 目標数： 52,865 袋	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	44,200	46,200	
購入数	2,000	2,000	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	46,200	48,200	
過不足(配備数－目標数)	-6,665	-4,665	

トイレトパー 目標数：1,468 個（0-ル）	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	2,796	2,796	
購入数	0	0	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	2,796	2,796	
過不足（配備数－目標数）	1,328	1,378	

携帯トイレ 目標数： 20,819 個	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	6,290	9,290	
購入数	3,000	3,000	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	9,290	12,290	
過不足(配備数－目標数)	-11,529	-8,529	

歯ブラシセット 目標数： 11,004 組(セット)	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	8,829	9,829	
購入数	1,000	1,000	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	9,829	10,829	
過不足(配備数－目標数)	-1,175	-175	

タオル 目標数： 11,004 枚	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	6,364	7,364	
購入数	1,000	1,000	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	7,364	8,364	
過不足(配備数－目標数)	-3,640	-2,640	

紙おむつ(乳幼児用) 目標数： 2,300 枚	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	3,296	3,296	
購入数	0	0	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	3,296	3,296	
過不足(配備数－目標数)	996	996	

紙おむつ(大人用) 目標数： 900 枚	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	1,332	1,332	
購入数	0	0	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	1,332	1,332	
過不足(配備数－目標数)	432	432	

おしりふきナップ幼児用 目標数： 284 箱	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	424	424
購入数	0	0
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	424	424
過不足(配備数－目標数)	140	140

生理用品 目標数： 3,900 枚	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	960	1,960
購入数	1,000	1,000
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	1,960	2,960
過不足(配備数－目標数)	-1,940	-940

使い捨て哺乳瓶 目標数： 315 本	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	2,260	2,260
購入数	0	0
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	2,260	2,260
過不足(配備数－目標数)	1,945	1,945

アルコール(消毒用) 目標数： 174 本	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	104	124
購入数	20	20
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	124	144
過不足(配備数－目標数)	-50	-30

(3)資機材

プライベートテント 目標数： 174 張	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	88	108	
購入数	20	20	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	108	128	
過不足(配備数－目標数)	-66	-46	

間仕切り(屋根なし) 目標数： 1,160 張	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	846	880	
購入数	34	35	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	880	915	
過不足(配備数－目標数)	-280	-245	

ブルーシート 目標数： 232 枚	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	340	340	
購入数	0	0	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	340	340	
過不足(配備数－目標数)	108	108	

トイレ用テント 目標数： 471 張	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	95	115	
購入数	20	20	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	115	135	
過不足(配備数－目標数)	-356	-336	

トイレ用テント(用配慮者 用) 目標数： 58 張	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	5	17
購入数	12	5
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	17	22
過不足(配備数－目標数)	-41	-36

発電機 目標数： 58 枚	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	50	50
購入数	0	0
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	50	50
過不足(配備数－目標数)	-8	-8

ポータブルバッテリー 目標数： 58 台	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	2	5
購入数	3	3
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	5	8
過不足(配備数－目標数)	-53	-50

バルーン型照明器 目標数： 58 台	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	28	28
購入数	0	0
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	28	28
過不足(配備数－目標数)	-30	-30

LED型照明器 目標数： 58 台	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	2	5
購入数	3	3
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	5	8
過不足(配備数－目標数)	-53	-50

コードリール 目標数： 58 台	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	43	48
購入数	5	5
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	48	53
過不足(配備数－目標数)	-10	-5

暖房機 目標数： 116 枚	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	30	45
購入数	15	15
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	45	60
過不足(配備数－目標数)	-71	-56

扇風機 目標数： 58 枚	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	99	99
購入数	0	0
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	99	99
過不足(配備数－目標数)	41	41

カセットコンロ 目標数： 58 台	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	14	24	
購入数	10	10	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	24	34	
過不足(配備数－目標数)	-34	-24	

カセットガスボンベ 目標数： 168 本	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	18	48	
購入数	30	30	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	48	78	
過不足(配備数－目標数)	-120	-90	

やかん 目標数： 58 個	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	8	18	
購入数	10	10	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	18	28	
過不足(配備数－目標数)	-40	-30	

MCA無線機 目標数： 58 基	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	99	99	
購入数	0	0	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	99	99	
過不足(配備数－目標数)	43	43	

トランジスタメガホン 目標数： 58 台	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	0	12
購入数	12	12
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	12	24
過不足(配備数－目標数)	-46	-34

台車 目標数： 58 台	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	37	44
購入数	7	7
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	44	51
過不足(配備数－目標数)	-14	-7

ロープ（ハサミとセット） 目標数： 174 巻	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	0	28
購入数	28	35
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	28	63
過不足(配備数－目標数)	-146	-111

ゴミ袋 目標数： 5,800 枚	配備年度	
	令和7年度	令和8年度
配備数(購入前)	50	1,050
購入数	1,000	1,000
備蓄期間終了数	0	0
配備数(購入後)	1,050	2,050
過不足(配備数－目標数)	-4,700	-4,750

(4)医薬品

医薬品等 目標数： 58 組	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	38	40	
購入数	12	12	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	40	52	
過不足(配備数－目標数)	－18	－6	

衛生用品、その他 目標数： 58 組	配備年度		
	令和7年度	令和8年度	
配備数(購入前)	38	40	
購入数	12	12	
備蓄期間終了数	0	0	
配備数(購入後)	40	52	
過不足(配備数－目標数)	－18	－6	

資料3 公的備蓄品目標数の算出式

●目標数量算出に用いた人口割合の算出式

	年齢等区分	人口数	算出式
小山市人口 166,829人	3歳～69歳	141,504人	$141,504人 \div 166,829人 \doteq 84.33\%$
	1歳、2歳及び70歳以上	25,325人	$25,325人 \div 166,829人 \doteq 15.10\%$
	0歳	961人	$961人 \div 166,829人 \doteq 0.57\%$
	0歳・1歳	2,032人	$2,032人 \div 166,829人 \doteq 1.22\%$
	0歳～3歳	4,300人	$4,300人 \div 166,829人 \doteq 2.58\%$
	10歳～55歳以下の女性	28,560人	$28,560人 \div 166,829人 \doteq 17.12\%$
	災害時要支援者(要介護3以上)	2,218人	$2,218人 \div 166,829人 \doteq 1.33\%$

※ 小山市年齢別人口統計(2025年3月1日現在)に基づき算定

※ 割合は、小数点第2位まで表示しているが、目標数の算定の際は、実際の値を適用

※ 人口割合を用いて目標数の算出の際には、公的備蓄物資支給対象者から人口割合を乗じたものの小数点以下を繰り上げ、対象者の人数を算定してから対象あたりの数量を乗じる

(1)食料・飲料水

No.	品目	対象区分	年齢等区分	算出式
1	アルファ米 ※1	避難所避難者	3歳～69歳	$11,004人 \times 84.33\% \times 2食 \times 2袋 \doteq 37,119袋$
2	アルファ米 ※2 (お粥)	避難所避難者	1歳、2歳及び70歳以上	$11,004人 \times 15.10\% \times 2食 \times 1袋 \doteq 6,646袋$
3	粉ミルク ※3	避難所避難者	0歳	58施設×1箱=58箱 参考($11,004人 \times 0.57\% \times 4食 \times 27/800g \doteq 1箱$)
4	粉ミルク ※4 (アレルギー用)	避難所避難者	0歳	58施設×1箱=58箱 参考($11,004人 \times 0.57\% \times 5食 \times 27/800g \doteq 1箱$) ※1
5	液体ミルク	避難所避難者	0歳	$11,004人 \times 0.57\% \times 1食 \times 1缶 \doteq 96缶$
6	離乳食 (災害用ハイハイ)	避難所避難者	0歳・1歳	$135人 \times 100\% \times 1箱(2枚入り個包装 \times 6個) = 135箱(6ケース)$
7	ライスクッキー ※5	避難所避難者	全員	$11,004人 \times 100\% \times 1食 \times 1袋 = 11,004袋$
		帰宅困難者	全員	$20,819人 \times 100\% \times 3食 \times 1袋 = 62,457袋$
8	備蓄ゼリー ※6	避難所避難者	全員	$11,004人 \times 100\% \times 1食 \times 1袋 = 11,004袋$
		帰宅困難者	全音	$20,819人 \times 100\% \times 3食 \times 1袋 = 62,457袋$
9	飲料保存水(500ml)	避難所避難者	全員	$11,004人 \times 100\% \times 2本 = 22,008本$
		帰宅困難者	全員	$20,819人 \times 100\% \times 2本 = 41,638本$

※1 アルファ米 注水後の出来上がり量 1人1食当たり200g程度とし、1食当たり1袋として備蓄するものとする

※2 アルファ米(白粥) 注水後の出来上がり量 1人1食当たり245g程度として備蓄するものとする

- ※3 粉ミルク 1食 200ml の調乳量 27g とし、1日 4食として算定した場合、対象 63 人の備蓄目標が指定避難所の総数を下回る為、指定避難所毎に 1 缶ずつ備蓄するものとする
- ※4 粉ミルク(アレルギー用) 粉ミルクの対象 63 人のうち 1 割程度 (6 人) を要アレルギー対応者と見込み、1食 200 ml の調乳量 27g とし、1日 5食として算定した場合、対象 63 人の備蓄目標が約 2 箱(1 箱あたり 540g)となり、指定避難所の総数を下回る為、早期開設する指定避難所毎に 1 箱ずつ備蓄するものとする
- ※5 ライスクッキー 1人 1食当たり 48g (1 袋) として備蓄するものとする
- ※6 備蓄ゼリー 調理不要で、咀嚼しやすいものとして備蓄するものとする

(2)生活必需品

No.	品目	対象区分	年齢等区分	算出式
1	毛布	避難所避難者	全員	$11,004 \text{ 人} \times 100\% \times 1 \text{ 枚} = 11,004 \text{ 枚}$
2	防寒シート	帰宅困難者	全員	$20,819 \text{ 人} \times 100\% \times 1 \text{ 枚} = 20,819 \text{ 枚}$
3	エアマット	避難所避難者	-	$11,004 \text{ 人} \times 100\% \times 1 \text{ 枚} = 11,004 \text{ 枚}$
4	サージカルマスク	避難所避難者	全員	$11,004 \text{ 人} \times 100\% \times 1 \text{ 枚} = 11,004 \text{ 枚}$
		帰宅困難者	全員	$20,819 \text{ 人} \times 100\% \times 1 \text{ 枚} = 20,819 \text{ 枚}$
5	簡易トイレ (水洗・非水洗)	避難所避難者	全員(一部除く)	$11,004 \text{ 人} \times (100\% - 2.58\% - 1.33\%) \times 0.05 \text{ 基}$ $\approx 529 \text{ 基}$ ※1
6	簡易トイレ用 詰め替え袋	避難所避難者	全員(一部除く)	$11,004 \text{ 人} \times (100\% - 32.58\% - 1.33\%) \times 5 \text{ 袋}$ $\approx 52,869 \text{ 袋}$ ※1
7	簡易トイレ (ラップ式トイレ)	避難所避難者	全員(一部除く)	$58 \text{ 施設} \times 1 \text{ 基} = 58 \text{ 基}$
8	トイレットペーパー (1ロール60m/個)	避難所避難者	全員	$11,004 \text{ 人} \times 100\% \times 8\text{m} / \text{日} \div 60 \text{ ロール} \approx 1,468 \text{ 個}$
9	携帯トイレ	帰宅困難者	全員	$20,819 \text{ 人} \times 100\% \times 1 \text{ 個} = 20,819 \text{ 個}$
10	歯ブラシセット	避難所避難者	全員	$11,004 \text{ 人} \times 100\% \times 1 \text{ 組} = 11,004 \text{ 組}$
11	タオル	避難所避難者	全員	$11,004 \text{ 人} \times 100\% \times 1 \text{ 枚} = 11,004 \text{ 枚}$
12	紙おむつ(乳幼児用)	避難所避難者	0歳~3歳	$11,004 \text{ 人} \times 2.58\% \times 8 \text{ 枚} \approx 2,300 \text{ 枚}$
13	紙おむつ(大人用)	避難所避難者	災害時要支援者	$11,004 \text{ 人} \times 1.33\% \times 6 \text{ 枚} \approx 880 \text{ 枚}$
14	おしりふきナップ 幼児用(80枚/個)	避難所避難者	0歳~3歳	$11,004 \text{ 人} \times 2.58\% \times 1 \text{ 箱} \approx 300 \text{ 箱}$
15	生理用品	避難所避難者	10歳~55歳 以下の女性	$11,004 \text{ 人} \times 17.12\% \times 25\% \times 8 \text{ 枚} \approx 3,900 \text{ 枚}$
16	使い捨て哺乳瓶	避難所避難者	0歳	$11,004 \text{ 人} \times 0.57\% \times 5 \text{ 本} \approx 320 \text{ 本}$

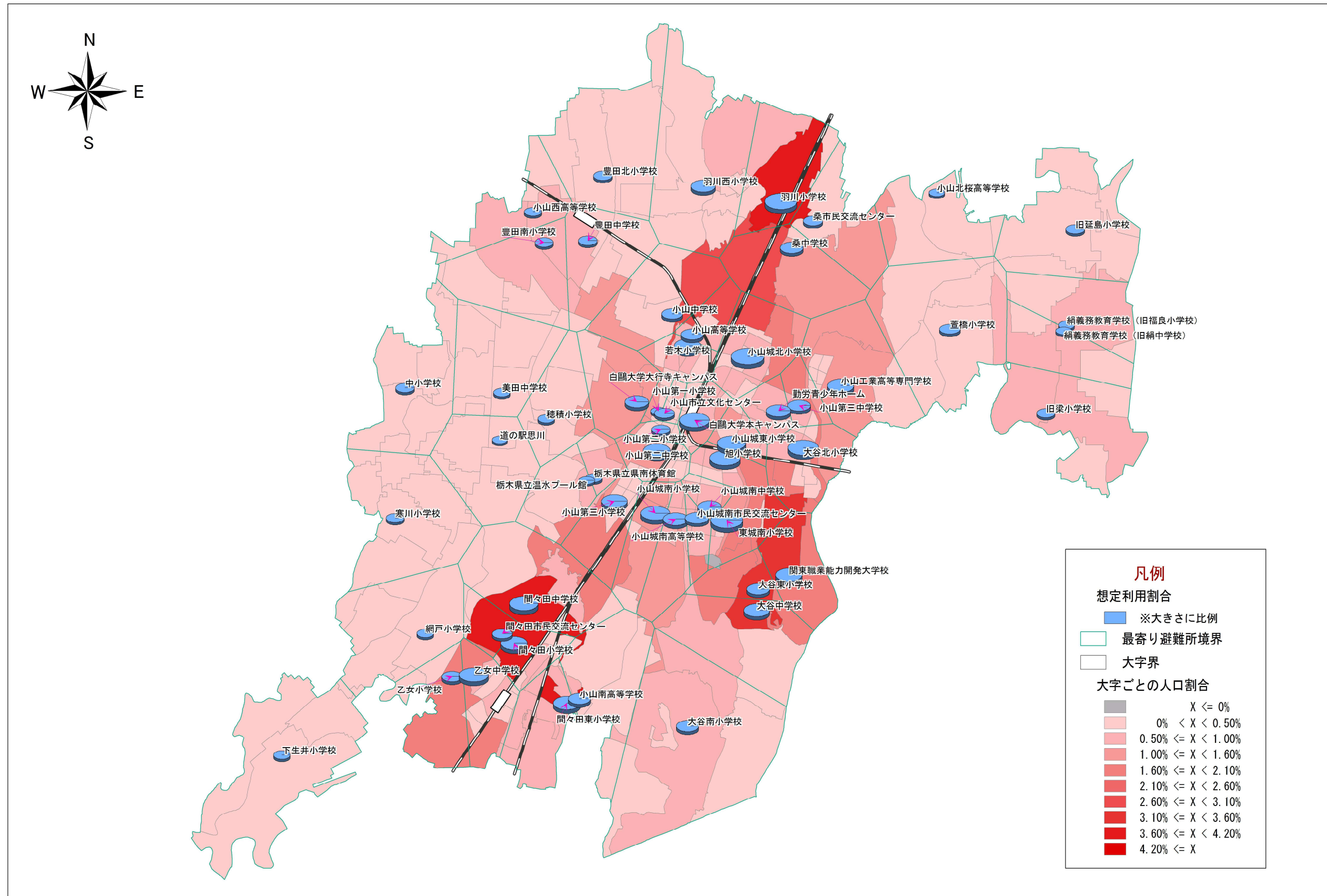
※1 0歳~3歳及び災害時要支援者を除いた人数に対し、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(平成28年4月内閣府)より避難が長期化した場合の目安である避難者20人当たり1基、トイレの使用回数を1人1日5回、トイレットペーパーの1人1日当たりの使用量を8mとした

(3) 資機材

No.	品目	対象区分	年齢等区分	算出式
1	プライベートテント	避難所	-	58 施設×3 張 = 174 張
2	間仕切り(屋根なし) (パーティション)	避難所	-	58 施設×20 張 = 1160 張
3	ブルーシート	避難所	-	58 施設×4 枚 = 232 枚
4	トイレ用テント	避難所避難者	全員(一部除く)	$11,004 \text{ 人} \times (100\% - 2.58\% - 1.33\%) \times 0.05 \text{ 張} - 58 \text{ 張} \div 470 \text{ 張}$ ※1
5	トイレ用テント (災害時要支援者)	避難所避難者	災害時要支援者	58 施設×1 張 = 58 張
7	発電機	避難所	-	58 施設×1 台 = 58 台
8	ポータブルバッテリー	避難所	-	58 施設×1 台 = 58 台
9	バルーン型照明器	避難所	-	58 施設×1 台 = 58 台
10	LED 型照明器	避難所	-	58 施設×1 台 = 58 台
11	ラジオ	避難所	-	58 施設×1 台 = 58 台
12	コードリール	避難所	-	58 施設×1 台 = 58 台
13	暖房機	避難所	-	58 施設×2 台 = 116 台
14	扇風機	避難所	-	58 施設×1 台 = 58 台
15	カセットコンロ	避難所	-	58 施設×1 台 = 58 台
16	カセットガスボンベ	避難所	-	56 施設×3 本 = 168 本
17	やかん	避難所	-	58 施設×1 個 = 58 個
18	MCA無線機	避難所	-	58 施設×1 基 = 58 基
19	トランジスタメガホン	避難所	-	58 施設×1 個 = 58 個
20	台車	避難所	-	58 施設×1 個 = 58 個
21	ロープ(ハサミとセット)	避難所	-	58 施設×3 巻 = 174 巻
22	ゴミ袋	避難所	-	58 施設×100 袋 = 5,800 袋

※1 0歳～3歳及び災害時要支援者を除いた人数に対し、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(平成28年4月内閣府)より避難が長期化した場合の目安である避難者20人当たり1基に対してのテントの数とした

②大字ごとの人口割合と避難所避難者の利用割合想定図



第2次備蓄推進5箇年計画

令和7年3月改訂

小山市総務部 危機管理課